

こうふ未来創り重点戦略プロジェクト施策・事業に係る進捗状況等一覧 (プロジェクト掲載順) ○平成28年6月末日現在

NO.	基本政策	施策・事業等の名称 ※は、関連する施策・事業	概要	執行計画(平成27年6月現在)				主な実績等と今後の予定										所管部・課			
				平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成27年度	主な実績等	課題等	主な実績等に伴う事業名等	平成27年度実績額 (単位:千円)	平成28年度	平成28年度の予定	平成28年度に実施予定の事業名等	平成28年度予算額 (単位:千円)	平成29年度(予定)		平成30年度(予定)		
1	(1) 「子ども最優先のまち」を創る	「子育て支援部(仮称)」の創設	子育てに関する事業や相談窓口体制を充実し、子どもを産み育てる良好な環境を整備を図るため、子育て施策を一元化して取り組む「子育て支援部(仮称)」を創設する。	準備	実施	-	-	-	現行の、「子育て総合相談窓口」では、家庭児童相談員・保健師等を配置し、児童虐待対応に専任・調整・指導・援助活動や、各種子育て相談への助言、子育て支援サービスに関する情報提供等を行っている。相談件数は、平成28年1月末で1,357件となっており、対前年同月で約1.6倍に増加している。また、養護に関する相談では、複雑化・重症化している事例が増加している状況にある。こうしたことから、子ども養育の特色ある妊娠前から子育て期までの切れ目ない支援を行うため、「子ども相談センター」を設置し、臨床心理士や保健師等を配置することで、相談体制の強化を図って行くほか、母子健康手帳の交付を行うことにより、妊婦からの相談にも対応していく。要は要保護児童対策地域協議会に分科会を設置して内容の充実を図り、児童虐待の予防・早期発見・重症化防止にも取り組んで行く。	-	-	実施	妊娠前から子育て期までの切れ目ない支援体制の推進など、「子ども未来部」創設による効果的な市民サービスの増進を図っていく。	-	実施	-	主要 3-2-1 子育て総合相談窓口運営事業費 (子ども相談センター設置事業)	15,748	推進	推進	子ども未来部 子ども支援課
2	(1) 「子ども最優先のまち」を創る	すこやか子育て医療費助成の拡充	これまで子どもの医療費の保険診療に係る自己負担分の助成については、小学校6年生までを対象としてきたが、平成28年1月から中学校3年生まで拡大し、子育て家庭の医療費負担の軽減を図る。	準備・実施	推進	推進	推進	実施	・平成27年4月27日 すこやか子育て医療費助成事業の助成対象年齢を意の無料方式により、平成28年1月1日から中学校3年生(満15歳に達する日以後の最初の3月31日)までとすることを決定。 ・平成27年6月 6月議会において条例改正案、補正予算案が可決。 ・平成27年8月17日 助成対象年齢の拡大対象者に通知・申請書を送付し、申請受付を開始。 ・平成27年12月21日 申請のあった助成対象年齢の拡大対象者に、受給資格証を発送。 ・平成28年1月1日 対象年齢を中学校3年生(満15歳に達する日以後の最初の3月31日)として助成を開始。 ・平成28年3月22日 小学生以下の助成対象者に有効期限を延長した新たな受給資格証を発送。	継続可能な制度の構築のため、国民健康保険課などと連携を図るなど、更なる医療費の抑制策を推進していく。	実施 3-2-1 すこやか子育て医療費助成事業費	656,000	推進	今後市民に対して、周知を徹底していく。	-	主要 3-2-1 すこやか子育て医療費助成事業費	724,257	推進	推進	子ども未来部 子ども支援課	
3	(1) 「子ども最優先のまち」を創る	放課後児童クラブの拡充	これまで小学校3年生までを対象としていた放課後児童クラブ(注1)の受入れを、平成27年度より段階的に拡大(注2)し、放課後も児童が安心して活動できる環境を確保する。 (注1)児童が帰宅しても仕事や病気などで保護者が家庭にいない小学校3年生までの児童を対象に、翌朝一時的に児童の放課をし、児童の健全な生活と豊かな心育を確保する。 (注2)予定 ○平成27年度までに小学校4年生まで受入れ。 ○平成28年度までに小学校5年生まで受入れ。 ○平成30年度までに小学校6年生まで受入れ。	実施	拡充	拡充	推進	実施	幼稚園や保育園等の既存社会資源を活用するなかで民間委託の放課後児童クラブを拡充し、小学校4年生の受入れを行った。 ・平成27年度実績(平成28年3月1日時点) 【児童クラブ設置クラブ数】 41クラブ(直営30・民間11) 1,414人(小4学年生54名)	平成28年度までに、小学校6年生までの受入れが行えるよう、計画的な取組を推進していく。	経常 3-2-2 放課後児童クラブ運営事業	155,085	拡充	平成28年度は小学5年生の受入れを行う。 平成28年度予定 【児童クラブ設置クラブ数】 46クラブ(直営30・民間16) 【児童クラブ利用者数見込み】 1,564人(小学5年生を含む。)	190,576	拡充	拡充 (平成30年度までに小学6年生までの受入れを行う。)	子ども未来部 子ども保育課			
4	(1) 「子ども最優先のまち」を創る	放課後子供教室の計画的な整備 ➢放課後児童クラブの拡充	すべての就学児童が放課後などを安全・安心に過ごし、さまざまな体験活動を行うことができるよう、放課後児童クラブと一体的な整備を計画的に進める。 ➢平成27年度 新樹屋小学校で実施	準備・実施	拡充	拡充	拡充	実施	協議会を立ち上げ、1月に一体的な運営を開始した(新樹屋小)。	平成28年度以降の計画的な取組を推進し、平成30年度までに何校かの一体化が可能か検討を進める。	経常 10-7-1 放課後子供教室推進事業費	6,165	推進	今後は、福祉部と協議を進め連携をとりながら、平成28年度に2校目の一体型を実施していく。	主要 10-7-1 放課後子供教室推進事業費	11,956	推進	推進	教育部 生涯学習文化課 子ども未来部 子ども保育課		
5	(1) 「子ども最優先のまち」を創る	サポートティーチャーの拡充	各種教育支援活動を拡大することにより、きめ細かな教育を充実させ、児童生徒の健全育成と学力の向上を図る。 ➢大学生や地域人材(教員OB)などを想定	準備	試行・検証	実施・検証	実施・検証	準備	市内大学との連携強化を進め、教育支援ボランティアの安定的な確保を構築に努めるとともに、教育支援活動に係る各種施策の整理と事業統合を検討してきた。本年度は、教員などの地域ボランティアを157名(学生124名、地域ボランティア29名)登録し、各校へ1,750回派遣した。	きめ細かな支援体制の継続的な推進を図り、子どもたちの学力の向上と健全な育成を図る。	実施 10-2-2 教育支援ボランティア活用事業費(小) 実施 10-3-2 教育支援ボランティア活用事業費(中)	480	試行	引き続き、児童生徒に対するきめ細かな支援体制の充実を図る。	主要 10-2-2 サポートティーチャー事業費(小) 主要 10-3-2 サポートティーチャー事業費(中)	59,266	実施	実施	教育部 学校教育課		
6	(1) 「子ども最優先のまち」を創る	少人数学習の推進	小学校3年生への進級時には、学習内容が抽象化され内容的にも増加する。また、小学校1・2年生時の30人学級から35人学級に編成が変更ことから、臨時教職員を加え、学級内を少人数集団に分けて授業を行うことにより、これまで以上に丁寧で細かな指導を実施する。	試行	試行・検証	試行・検証	試行・検証	試行	指定校(羽黒小・御膳小)との情報共有と効果検証に努めた結果、子どもの学習意欲の向上や学習内容の理解促進が成果として認められている。 各グループ編成の基準のあり方が課題として挙げられている。	平成28年度以降の計画的な取組を推進し、平成30年度までに何校の実現が可能か検討を進める。	経常 10-2-2 教育指導費	5,627	試行	平成28年度も引き続き、同校、同児童で検証を続けていく予定である。	一般 10-2-2 教育指導費	5,698	試行	試行	教育部 学校教育課		
7	(1) 「子ども最優先のまち」を創る	学校内外の危機管理体制の整備	いじめや不登校、暴力行為、体罰、登下校中の不審者などをはじめ、子どもたちを取り巻く環境が厳しさと危険を増す中、子どもたちの生命を最優先に考え、子どもたちの安全・安心な学校生活を築くことができるよう、学校内外における危機管理体制の整備を図る。	準備	実施	推進	推進	準備	山梨県警と「甲府市立学校・警察パートナーシップ制度」の構築に向けた協議を進め、当該制度に係る要領を策定し、2月26日に「甲府市教育委員会と警察との相互連携に関する協定」を締結した。また、いじめ、不登校、学校防災・危機管理を担う担当指導主事の増員及び組織整備を検討してきた。	指導主事、スクールソーシャルワーカー、スクールサポーターによる危機管理体制の構築に向けた取組を推進する。	経常 10-2-1 教職員人事管理費 10-2-2 教育指導費(小) 10-3-2 教育指導費(中)	4,075	実施	今後は、関係機関との連携を一層密にする中で、学校現場での危機管理体制を強化していく。	主要 10-3-2 学校危機管理体制整備事業費	13,485	推進	推進	教育部 学校教育課		
8	(1) 「子ども最優先のまち」を創る	遊亀公園や附属動物園の整備	遊亀公園附属動物園が平成31年に開園100周年を迎えるにあたり、子どもたちの思いを育むとともに、子育て世代が安心して遊ぶことができるような「子ども公園」の要素も付加した市民に愛される公園を整備する。	準備・推進	準備・推進	準備・推進	準備・推進	準備	平成27年6月24日に第1回甲府市遊亀公園・附属動物園策定委員会を開催し、計6回の策定委員会による検討を経て、甲府市遊亀公園・附属動物園整備計画(案)をまとめ、2月3日に市長へ報告した。	「甲府市遊亀公園・附属動物園整備計画」を策定するなど、計画的な取組を推進する。	実施 8-3-6 動物園整備事業費	9,612	準備	今後は、引き続き地域住民へ計画案の説明を行う中で、パブリックコメントを実施し計画を策定する。また、整備に関わる事業手法についても併せて検討していく。	主要 8-3-6 動物園整備事業費	3,524 (事業手法を決定後、補正予算を要求する予定)	準備	実施	建設部 公園緑地課		